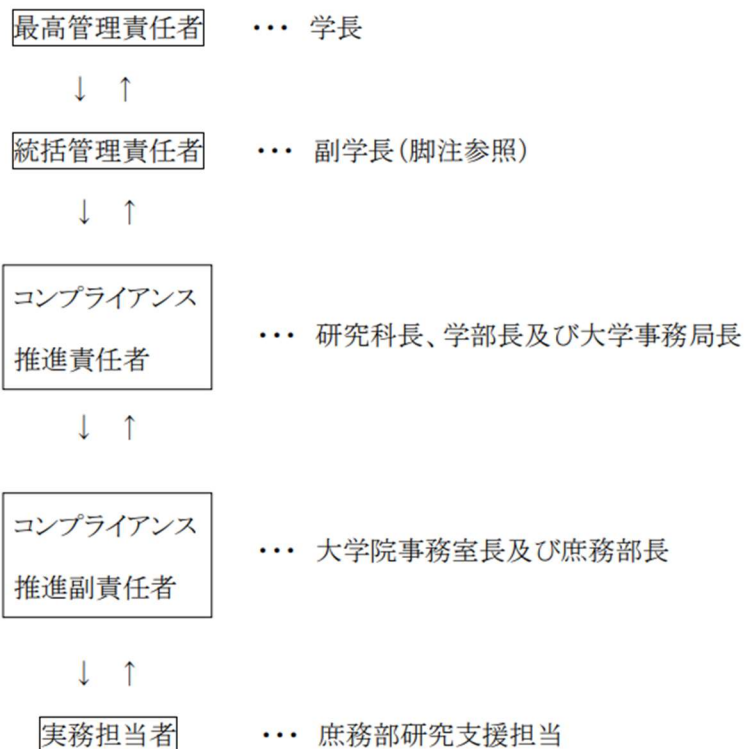


「研究インテグリティ」確保に向けた対応について

政府による研究インテグリティに関する対応方針（「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月27日 統合イノベーション戦略推進会議決定）に記載のとおり、科学技術・イノベーション創出等の学術の振興のためには、オープンサイエンスを原則とする、多様なパートナーとの国際共同研究の促進が欠かせない一方で、研究活動の国際化、オープン化に伴い、新たなリスクが生じ、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されており、国を挙げて、研究者及び大学・研究機関等における研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保を推進する動きが取られているところです。

大阪体育大学では、「大阪体育大学における研究倫理に関する指針」をはじめとする研究倫理関係の指針や規程、及び学長を最高責任者とする、既設の「公的研究費の不正防止に係る本学の機関内責任体系」と同様の管理体制のもと、研究インテグリティの確保を行うこととし、研究者の適切な情報開示に関する取り決め等、関連する事項については、上述の責任体系において協議の上、必要な学内手続を経て決定するものとします。

■大阪体育大学における研究インテグリティ確保の責任体系



注) 副学長職が空席の場合は、コンプライアンス推進責任者(研究科長、学部長及び大学事務局長)が兼ねるものとする。